

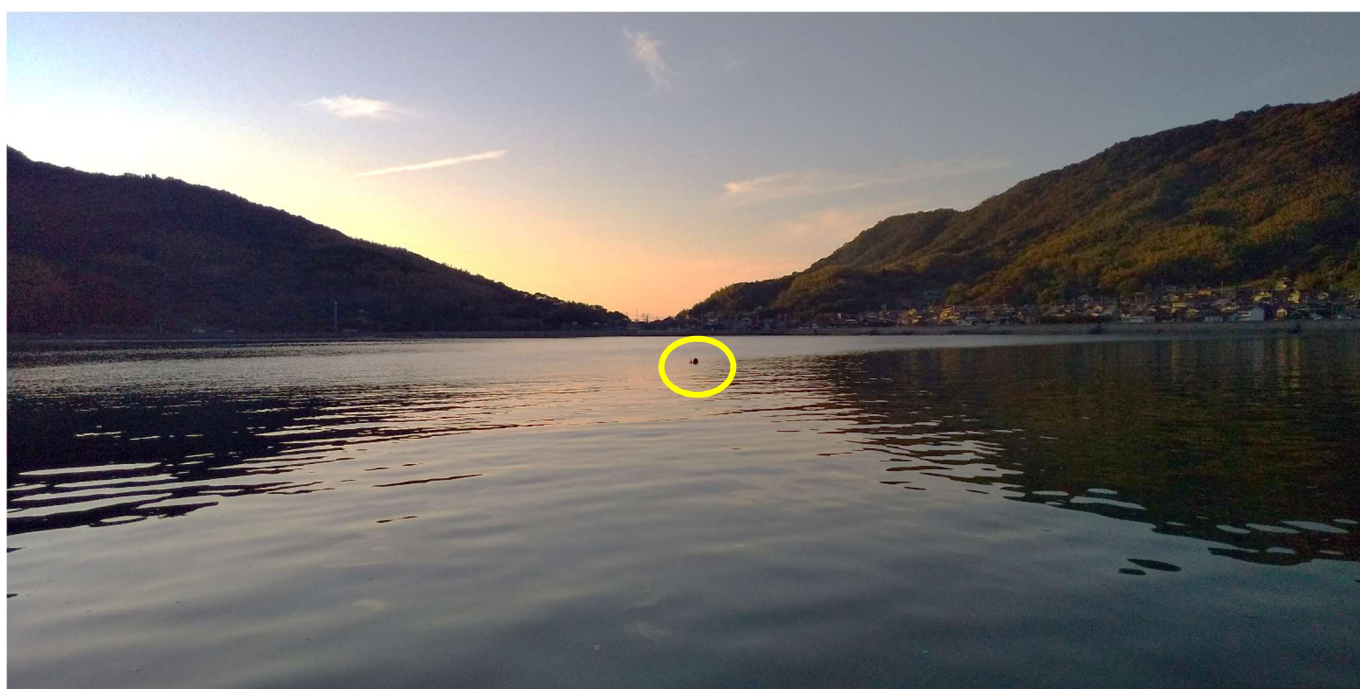
令和4年11月9日（水）

## ナマコ桁漁禁止区域の標示灯の設置

11月10日から「ナマコ桁漁」が解禁されることに合わせて、大島干潟の禁止区域に標示灯を3箇所設置しました。アマモは、一般的に11月から12月にかけて、芽を出すと言われています。ブルーカーボンを推進するうえで、**禁止区域を設けて、アマモを保全すること**は、とても重要であり、大切なことです。



乗船して、現場に向かい、ロープを付けたブロックと標示灯をつなげ、沈めていきます。



作業後の夕景です。夕陽が沈んでいく中で、設置した標示灯（黄色丸印）が浮かんでいます。